

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800209		
法人名	有限会社 のぞみの里		
事業所名	グループホーム ゆうげん荘		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3719番地3	0947-22-6555	
自己評価作成日	平成26年02月28日	評価結果確定日	平成26年03月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山の高台に位置し、木々が茂り静かでありホームの周りの環境も良い。利用者の出来ること出来ないことを職員全員が把握し、個人個人の「自立支援」に邁進している。声かけには工夫を凝らし、利用者が活気付く取り組みに努めている。毎日ミニミーティングを行なうことで、入居者様の変化に早く気付き、即時対応できるように心がけている。月に1度の外出では殆どの利用者に参加していただき、外出を楽しみにされている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ゆうげん荘」は、住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達とともに、その人らしい人生を送りたいという思いを支援するために、10年前に開設したグループホームである。緑の木々に囲まれ、自然が残る環境の中で、利用者は、鶯の鳴き声で目覚め、笑顔の一日が始まっている。利用者職員は、地域の一員として、神幸祭や、コスモスフェスタ等の地域行事に参加し、ホームの餅つき大会には、沢山の家族が参加し、交流が始まっている。中でも、身体機能維持に繋がる、地域のボランティアによる、たんぼ体操は、利用者のお気に入りである。また、協力医療機関による隔週毎の往診は、利用者の体調変化だけではなく、心のケアにも取り組み、穏やかで、明るい利用者を見守る家族は、安心して任せられるという、信頼に結びついている「ゆうげん荘」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年03月24日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「笑顔・愛情・尊重」を掲げ職員が常に学び、サービスの質の向上を目指し、利用者が人として尊重され、地域の中で楽しく笑顔で生活が続けられるホームを目指している。	ホームが目指す介護サービスのあり方を、明示した理念を掲げ、職員が毎朝唱和し、毎月具体的な目標に、職員一人ひとりが自覚を持って取り組んでいる。また、職員の笑顔と、明るさが、利用者の笑顔に繋がり、心を開き、何でも話しあえる信頼関係を築き、利用者本位の介護の実践に結びついている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時などには近所の方への挨拶を心がけ、地域でのイベントにも参加、また、地域ボランティアによる「たんぼ体操」に訪問していただくことで交流を図っている。	利用者と職員は、地域の一員として、コスモフェスタや、神幸祭等の地域行事に参加し、地域の方のボランティアによる、「たんぼ体操」が、定期的に来訪し、ホームの敬老会、クリスマス会、餅つき大会に、家族が参加し、活発な交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で認知症の相談窓口として受け入れる体制は出来ている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センターの相談員に参加していただくことで、地域包括ケアへの実践や連携を強化していきたい。	会議は、2ヶ月毎に定期開催し、外部の参加者からの目を通して、ホームの取り組みや、内容について議論し、具体的な改善課題を取り上げて、ホーム運営に反映させることを目的としているので、参加委員を増員し、会議が報告会で終わらないように努力が続いている。	会議の成功が、地域との協力関係や、ホームの発展に繋がるので、民生委員等に積極的に参加してもらい、65歳以上の独居老人の安否確認に同行したりして、この地域の高齢者の、孤立化を防ぐ取り組みに期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場の介護保険課の職員に参加していただくことで、情報共有に力を入れていきたい。	管理者は、ホームの運営状況や取り組み、困難事例等を、行政に報告し、情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や取り組みを理解し、アドバイスを提供して貰い協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設ではいかなる場合においても身体拘束は禁止しており、施設職員もそれを理解している。また、身体拘束禁止の方針を廊下に掲示している。日中、玄関は施錠をしていない。	勉強会の中で、言葉や薬も含めた身体拘束が、利用者に与える影響を職員全員が理解し、具体的に禁止行為を取り上げて、職員が話し合い、「身体拘束をしない、させない」を目指し、利用者が、安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止については、施設内研修を行ない勉強会を開くことで、虐待の防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の知識を研修等で深め、また職員個々の自己学習にも期待している。職員からの質問や疑問などにも、随時応じている。	外部研修会に管理者が参加し、勉強会等で職員に説明し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、知識を共有し、利用者や家族が制度について問い合わせがあった場合は、いつでも制度の仕組みや、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族には十分に説明を行ない、その上で契約を締結している。契約後も解らないことが有る場合等の質問にも随時対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの要望には施設職員が随時対応している。また、事前・事後を含め管理者は施設職員から報告を受けている。 家族からの意見は、電話連絡や面会時に近況報告とともに汲み取っている。 玄関にも意見箱を設置し、要望や意見にも随時対応できるように努めている。	家族の面会時に、利用者の希望や生活状況、健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や、介護計画作成に反映させている。また、毎月「ゆうげん荘便り」を、利用者の支援経過を書いた手紙を同封して、家族に送付し、電話を通じて家族の要望を聴き取り、反映出来るように努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日昼食後に「ミニミーティング」を開き、利用者の状態報告を行なうことで、介護に対する提案や改善点等を話し合っている。	昼食後毎日ミニ・ミーティングを行い、職員の気づきや、心配事を汲み取り、早期解決に繋げている。カンファレンスも兼ねて充実したミーティングになっている。出された意見、要望、提案等が業務改善や、介護計画に反映出来るように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の評価を随時行なっている。職員からの介護の提案等を聞き入れ、またサポートをすることでやりがいのある環境づくりを心がけている。職員の希望休等には出来るだけ応えれるようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用には性別や年齢を理由に制限は行なっていない。採用は人間性や介護に対する思い、向上心を重視して行なっている。	利用者や家族が、安心して任せられる介護サービスの提供を目指し、職員の介護に対する自覚と、働きやすい職場環境を整え、職員が余裕を持って働ける職場環境に取り組み、休憩時間や、希望休、勤務体制に配慮した、働きやすい就労環境を目指している。また、職員の採用は、人間性や、働く意欲を優先し、年齢や、性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各研修期間を受講し、参加者がミーティングを通じて他の職員に情報共有を行なっている。	外部の研修に参加した職員が、勉強会で報告し、職員が知識を共有し、利用者の人権を守り、ゆとりのある暮らしの支援に取り組み、利用者や職員は、家族のような関係の中で、職員は礼節と、尊厳をもって介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各機関の介護講習の参加を募ったり、ミーティングや現場において実践する機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福智町内外のグループホームと連携して月に一度、グループホーム協議会を開催している。その際に意見交換や勉強会、研修等の開催などを行い、交流を深めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ミニミーティング等を通じ、職員全員が利用者の状態・ニーズを把握したうえで交流を図り、関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時に家族が困っていることや不安なことを話していただき、サービス導入後の援助方針を家族と一緒に考えることで、初期の信頼関係構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談援助の段階から本人や家族の意向を伺い、「今」本人にとって必要としている介護保険サービスや援助方法を提案するように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様には、日常生活全般のお手伝いを出来る範囲でしていただくことで介護される一方の立場にはおかず、「生活の場」としての暮らしが出来るよう共に行動している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度、家族には本人の生活状況や状態を記録した、「経過記録」を郵送またはお渡ししている。 また、運営推進会議への参加のご案内や買い物支援等、本人との関わりを少しでも多くもっていただけるようお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域での催し物への参加や今まで馴染みとしていた場所(スーパーや病院、近所の散歩など)に行くことで、知人とお会いすることがありお話しが弾むことがある。その際はゆっくりとお話しをしていただくことで、本人も大変喜ばれている。また近所ということもあり、知人が訪ねてきて下さることもあるため、開放的な施設であるよう努めている。	利用者は、地域の方が多く、散歩や買い物、病院受診時に、友人、知人、近所の方と、出会うことが多く、利用者が長年築いてきた、人間関係や、地域社会との交流の継続に取り組んでいる。また、ホームに知人の訪問があり、お茶やお菓子、ゆっくり話せる場所を提供し、また来ていただけるように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フリースペースであるリビングで、入居者と職員が同じテーブルで食事をしたり、レクリエーション(カラオケやゲーム等)を楽しむことで、利用者同士の関わり合いを大事にしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族には認知症等に関しての相談や提案は受け付けしていることをお伝えしている。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの日常生活の状態の中から、本人の「やりたいことは何か」を職員全員が一つでも多く汲み取れるように心がけている	利用者のアセスメントを活用し、利用者に職員が寄り添い、思いや意向を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。言葉や表現することが困難な利用者には、家族に相談し、職員は、利用者に寄り添い、優しく語り掛け、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居された後も、本人やご家族などから今まで生活されていた環境や状況を聞き取り、本人の心身の状況やニーズを把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の生活習慣をアセスメントにより把握している 変化があれば必要な処置を行うようにしている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント表やモニタリング表は職員自ら作成するように支持している 利用者の変化を早く気付き 業務に反映させるため 午後からの仕事前にミニ・ミーティングを開き 変化の周知徹底をしている サービス担当者会議に関して 家族の参加は少ない	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で、達成状況を検討し、介護計画を定期的に作成している。職員の気づきや観察力を、向上させるために、利用者のアセスメントやモニタリングを作成し、職員の意識と自覚を促し、利用者一人ひとりに合わせた、介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りにおいて 利用者の変化を留意し記録として残している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズが発生すれば 柔軟な姿勢で対応する準備はある		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や親しい友人の訪問 家族などとの外出に努めている 定期受診に職員が同行し 病状の把握に努めている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	定期受診において 本人の近況を報告し 病気に関しての相談や対応方法を教えてもらっている	利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医と、協力医療機関を選択してもらい、かかりつけ医の受診は、職員が同行している。毎週金曜日に訪問歯科による口腔ケアの実施と、月2回の協力医療機関によるの往診は、24時間、利用者が安心出来る往診体制を整い、充実した医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「医療連携体制加算」を取り 訪問医療を実施中 この往診で利用者の情報交換を増して行きたい		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	関連病院の医療ソーシャルワーカーとの連携は取れている		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関して 家族にホームで出来る対応を説明し 同意書を交わしている 終末期に関して 今まで対応はしていない	ターミナルケアについて利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者が安心出来る体制を整えている。現在まで、看取りの経験はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を受けた職員が3名 パートとして勤務する看護学校生が3名在籍する その職員から必要時に助言・相談を行なっている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防計画に基づいて避難訓練を開催する 夜間避難訓練も毎年行なっている	消防署の指導を得た避難訓練の実施が今年度は、日程が合わず困難であった。管理者や職員は、通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認している。	非常災害時、電気、ガス、水道が使用出来ない場合に、非常用食料、飲料水、毛布、医療や薬の情報等を、非常用持ち出し袋に用意しておくことが望まれる。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入室前のノックはもとより、プライバシーを損ねる行為は禁止としている。 個人情報の取り扱いについては職員と誓約書をお互いに交わしている。	利用者の、プライバシーを守り、尊厳のある暮らしを支援し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、優しい声掛けや対応で、利用者が安心して、穏やかに暮らせるための支援に取り組んでいる。利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来ること出来ないことを十分に把握し、入居者の自己決定を優先している。 個人個人の希望は日常会話の中から汲み取るようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先の原則を職員一同周知させている。 要望希望は出来る限り対応する環境としている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来ること出来ないことを十分に把握し、入居者の自己決定を優先している。 希望があれば馴染みの美容院に連れても行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備・配膳・下膳を利用者と共に行い、利用者と同じテーブルを囲んで食事をし、会話や笑談がある環境である。	食事は利用者の、楽しみな時間であり、食材を利用者と一緒に行き物に出かけ、食べたい料理を職員に作ってもらい、利用者の残存能力を活かした、味見や盛り付け、配膳、下膳、茶碗吹き等、手伝ってもらい、同じテーブルで、利用者と職員が同じ料理を食べながら、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を記録している。 一日に必要な水分摂取量を把握し、提供に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアにおいては、毎週金曜日に訪問する歯科医師の指示を仰ぎ、毎食後の口腔ケアに務めている。 週1回ポリデントによる洗浄も行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人の排泄・排尿パターンを職員が把握し記録を取り、声掛けトイレ誘導をしている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の、生活習慣や、排泄パターンを把握し、表情や仕草を察知し、早めの声かけでトイレ誘導し、失敗の少ない、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になりにくい食事提供の方法を周知し、食物繊維や水分補給の大切さを勉強会で話している。 その事を実践していく様に職員も心掛けている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望は尊重するが、習慣性を保つためには、職員都合の場面がある。 習慣性とは入浴したのに「していない」と主張する場面が出てくると、この設問は認知症状を理解していないと捉える。	入浴は一日おきを基本とし、利用者の体調やその日の状態を見ながら、日時の変更をして、利用者の気持ちを優先した入浴の支援となっている。職員は利用者が、入浴することによって、生まれる羞恥心や恐怖心、負担感等を理解し、無理強いせずに、利用者の意向を尊重した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本自由行動である。本人に希望を聞いて安楽な休息方法を決める。 状況に応じて加湿器や電気毛布を使用する。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診記録簿に個々の受診記録を残し、処方箋による薬の名前や説明文を職員に分かりやすいように通院記録に記している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝礼後利用者に掃除の分担を決め、毎日の日課としている。 その終了後はお茶の時間とし、メニューの中から自分で選んだ飲料を飲んでもらっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿って散歩に出かけたり、家族支援による外出にも力を入れている。 買物希望の場合も、臨機応変に対応している。	天気の良い日は、ホーム周辺の散歩を日課とし、鶯の鳴き声を聴きながら、季節を五感で感じ取っている。敷地の土手に土筆が顔を出す頃には、春の日差しが心地よく、買い物や、花見、温泉や、道の駅、外食等に出掛け、利用者の気分転換に繋がる、外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な利用者には、買物時に自分で好きなものを購入してもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話は本人に回している。 電話をかけたい場合も同じ、手紙も本人に渡ししているし、家族に年賀状を書いて投函している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な生活が過ごせるように、職員一同室内の温度管理に留意している。 加湿器や消毒液等でインフルエンザの予防も心掛けている。 季節感が分かるレイアウトに力を入れている。	自然が一杯の丘の上にあるグループホームは、木をふんだんに使い、家庭的な温かみのあるリビングルームになっていて、料理の匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事風景になっている。室内は清潔で、床暖房、加湿器、マッサージチェアがあり、バリアフリーも完備し、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに畳を敷いて気のあった利用者同士が過ごせる空間を提供している。 洗濯物たたみや談話をする風景が見られる。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた個人の持ち物を持って来てもらい、以前過ごしていた環境に近い空間提供を心掛けている。 自室のレイアウトは本人に任せている。	入居時に、利用者が使い慣れた家具や仏壇、ベッドや、家族の写真、生活必需品等を持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が安心して、落ち着いて暮らせる、清潔で明るい、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室入口には、本人が自分の部屋であることが分かる工夫を施している。 トイレや洗面所・風呂場が分かるように矢印等で誘導している。		